

人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる



プレスリリース 令和8年4月9日(木)

島根県商工労働部雇用政策課
若年者就職促進室
担当者名 原田、福間
TEL 0852-22-6282
Email jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp

誰
もが
誰
かの
た
か
ら
の
も
の
。

企業の採用力強化支援 公募開始 「魅力あるインターンシップ・仕事体験支援補助金」

■補助事業の目的

インターンシップ等の企画・実施経費の一部を補助することにより、県内企業への大学生等の理解を深め、ひいては中小企業者等の採用力向上と若年者の県内就職促進を図ることを目的としています。

■事業概要

- 対象企業（このほか要件は交付要綱をご覧ください）
次の基本的な要件をいずれか満たしインターンシップ・仕事体験に取り組む中小企業者等
 - 2024年4月～2026年3月内にインターンシップ・仕事体験を募集又は実施し、2026年卒大学生等の採用計画数が未達であった
 - 島根県の施策である「(新卒)採用の専門家派遣事業」、「企業支援連続セミナー」、「いきいき職場づくり支援補助金」、「就職イベント(合同企業説明会等)」のいずれかの活用実績があり、2026年卒大学生等の採用計画数が未達で、新たにインターンシップ等を募集または実施する
- 対象経費 インターンシップ・仕事体験の運営に係る委託費、プログラム設計委託費、研修受講料、広報費等
- 補助率 1/2(上限額50万円)

■予算額 5,000千円

■公募申請期間

- 一次締切：令和8年5月15日(金) 17:00 必着
二次締切：令和8年6月26日(金) 17:00 必着
三次締切：令和8年8月28日(金) 17:00 必着

※予算の上限に達し、終了する場合があります。この場合は県雇用政策課HPに掲載します。

■問合せ・申込み

島根県商工労働部雇用政策課 若年者就職促進室 就職支援第二係
TEL：0852-22-6282 E-mail：jakunen-shien@pref.shimane.lg.jp
〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

○詳細は別紙チラシ、ホームページ掲載の公募要領及び交付要綱をご確認ください。

https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/koyo_syugyo/shien/internshien.html

島根創生を進めるための新規・拡充施策	I 活力ある産業をつくる 3 人材の確保・育成 企業採用力強化事業 P21
--------------------	---

【県HP】

(島根創生を進めるための新規・拡充施策(令和8年度版))

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/zaisei/yosan/yosanr8/r8gaiyou.data/sinkikakujur8.pdf>

(島根創生計画[第2期])

<https://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/shimanesousei/index.data/souseikeikaku2nd.pdf>

